

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和4年3月8日（火）

### 2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアm（1・2号機開閉所西側）及びn（固体廃棄物貯蔵庫第1棟、第2棟周辺）

### 3 確認項目

瓦礫類一時保管エリアm及びnにおける瓦礫類の保管状況

### 4 確認結果の概要

瓦礫類の一時保管容量に余裕を持たせるため、使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）に用途が変更された一時保管エリアd、e、m及びnのうち、本日（3月8日）は、一時保管エリアm及びnにおける保管状況を確認した。（図1）（前回確認：[令和3年10月22日](#)（一時保管エリアn） [令和3年6月29日](#)（一時保管エリアm、n））

- ・東京電力では、一時保管エリアd及びeにおける受入目安の表面線量率を0.1mSv/h以下、一時保管エリアm及びnでは1mSv/h以下としており、令和3年9月22日に実施計画（「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」）の変更認可を受けている。

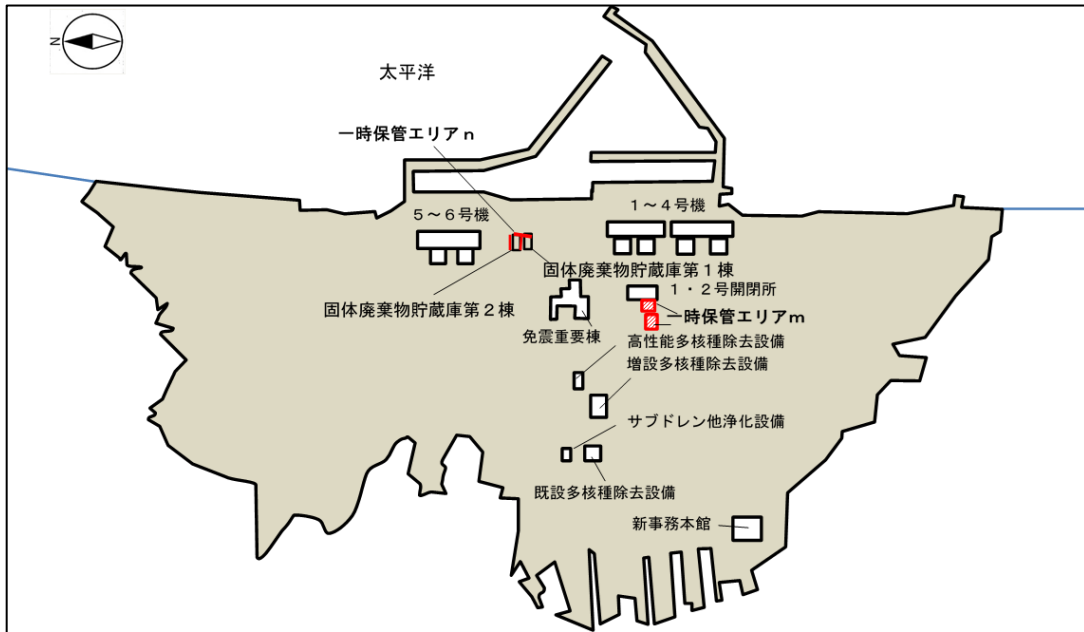
#### <一時保管エリアmの状況>

- ・一時保管エリアmは1・2号機開閉所西側にあり、東西の2つのエリアからなり、コンテナが東側エリアでは3段積み、西側エリアでは2～3段積みで整然と保管されていた。（写真1）
- ・両エリアの入口は単管バリケードとロープで区画されており、一時保管エリアの標識、立入制限を示す標識及び空間線量率の測定結果が掲示されていた。（写真2）
- ・保管されているコンテナは新しいコンテナであり、確認した範囲では、コンテナの腐食や内容物の漏えいは認められなかった。（写真3）

#### <一時保管エリアnの状況>

- ・一時保管エリアnは、固体廃棄物貯蔵庫第1棟と第2棟の周辺エリアであり、第1棟と第2棟の間のエリア、第1棟と第2棟の東側エリア及び第2棟の北側エリアの3つのエリアからなっている。（写真4）
- ・第1棟と第2棟の間のエリア及び第1棟と第2棟の東側エリアではコンテナが2～3段積みで保管されており、確認した範囲では、内容物の漏えい等は認められなかった。（写真5）

- ・第2棟北側エリアでは、前回確認時には保管されていたコンテナが移動されており、エリア内が整理されていた。（写真6）
- ・第1棟と第2棟の間のエリアの入口は、単管バリケードとロープで区画されており、一時保管エリアの標識、立入制限を示す標識及び空間線量率の測定結果が掲示されていた。（写真7）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)  
一時保管エリアm東側の概観  
(北西側から撮影)



(写真1-2)  
一時保管エリアm西側の概観  
(北東側から撮影)



(写真2-1)  
一時保管エリアm東側の標識掲示の状況 (西側から撮影)



(写真2-1)  
一時保管エリアm西側の標識掲示の状況 (東側から撮影)



(写真3)  
一時保管エリアmにおけるコンテナ保管の状況  
(西側エリアを北東側から撮影)



(写真4)  
一時保管エリア n の概観  
(西側から撮影)



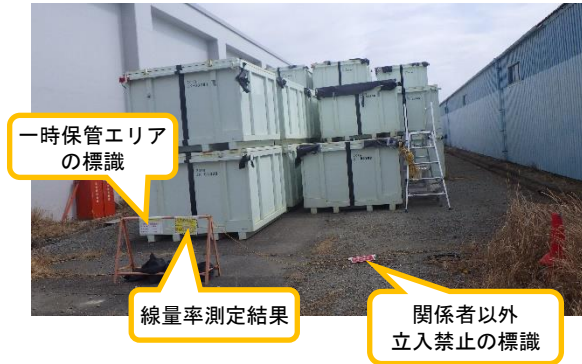
(写真5-1)  
一時保管エリア n の固体廃棄物貯蔵庫第1棟と第2棟の間におけるコンテナ保管状況  
(西側から撮影)



(写真5-2)  
一時保管エリア n の固体廃棄物貯蔵庫第1棟と第2棟の東側エリアにおけるコンテナ保管状況  
(北側から撮影)



(写真6)  
一時保管エリア n の固体廃棄物貯蔵庫第2棟の北側エリアにおけるコンテナ保管状況 (西側から撮影)



(写真7)

一時保管エリア n の固体廃棄物貯蔵庫第1棟と第2棟の間のエリアの標識掲示状況（西側から撮影）

※「立入禁止標識」が設置されているロープは作業員の出入りのため緩められていた。

## 5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。